

FIDIC News December 2010

訳責: 国際活動委員会 IFI 分科会

脚注: この抄訳は若手メンバーの翻訳を分科会で監修したものです。

A. 活動(FIDIC -Activities)

A.1 初の国際融資機関版建設契約約款会議(The first-ever MDB Harmonized Construction Contract Conference)

『Conditions of Contract for Construction For Building and Engineering Works Designed by The Employer Multilateral Development Bank (MDB) Harmonised Edition June 2010 建設工事の契約条件書 国際融資機関(MDB)版』(www.fidic.org/mdb) [AJCE 注文コード CO-13] は、調達手順の標準化に向けた協力のもっとも成功した事例として広く認知されている。これ



は銀行が融資する世界中のプロジェクトで使用されており、クロアチアにおける 6 千万ドルの Rijeka 港地域コンテナふ頭の改良プロジェクト(写真参照)にも利用されている。その契約約款が、環境的にも社会的にも責任ある調達を実施するための中心的しくみのひとつとして役に立ち続けるように、FIDIC、ヨーロッパ国際建設協会(EIC)および国際建設・林業労組連盟は国際融資機関版建設契約約款会議をブリュッセルに於いて 2011 年 2 月 27 日と 28 日の両日に渡って開催する(www.fidic.org/mdb2011)。この会議では、契約条項の背後にある論拠とその条項の履行方法、初出版から 5 年間におけるユーザーの実務経験、今後の改善について検討する予定である。この会議には、すべての利害関係機関の代表者が出席することに合意した。これらの機関には、世界銀行、ライセンスを受けたすべての国際融資機関、国際建設業連盟(CICA)、国際労働機関、経済協力開発機構(OECD)、国際連合プロジェクト・サービス事務所(United Nations Office for Project Services, UNOPS)、国際標準化機構(ISO)、建築研究国際協議会、トランスペアレンシー・インターナショナルが含まれる。参加を促すために、登録費は最低限に抑えられており、FIDIC、国際建設業連盟およびヨーロッパ国際建設協会の会員企業からの参加者はディスカウントが受けられる。

A.2 FIDIC ASPAC 2011 地域会議(FIDIC-ASPAC 2011 Regional Conference)

FIDIC ASPAC アジア太平洋地域グループは、この地域の半官半民の技術開発組織である TCDPAP と、特に TCDPAP 年次会議について、より密接に協力していくことを合意した。マレーシア専門サービス開発公社(Malaysia's Professional Services Development Corp., www.mypsdc.com)が主催する、FIDIC ASPAC - TCDPAP 地域会議では、持続可能なインフラストラクチャーに焦点を当てる。

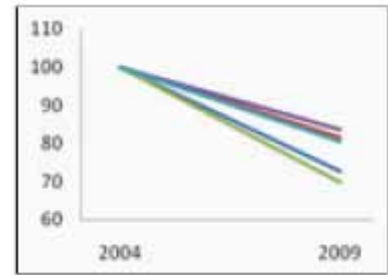
[AJCE 事務局より] ASPAC 会議は 2011 年 3 月を予定していたが、2011 年 4 月 25 日～26 日に変更されました。

B. 事業展開(Business-Development)

B.1 欧州委員会の報告書が競争の要因を確認(European report identified drivers for competitiveness)

欧州委員会は 200 ページに及ぶ総合的な「業界内の競争に関する検討報告書(Sector Competitiveness Studies draft report)」を公表した。この報告書は、EU の中で単独の産業としては最も大きな経済活動を行い、

最も大きな雇用者である建設業界における競争の要因を把握するための報告書である。この報告書では、ヨーロッパコンサルティングエンジニア協会連合 (EFCA) と協力して作成されており、建設業界における建設現場や調達可能な建設資材の製造、また専門的なサービスに関する NACE の統計的なデータを用いている。その中で法律関係のサービス、会計、情報技術などその他の専門的なサービスは、競争力を発揮するうえで、比較的小さな役割しか担っていないと見られている。EU のエンジニアリングサービス業界には多くの一般的な傾向があることが指摘されている。特に、大企業の間での合併や吸収とともに、環境効率、リスクマネジメント、プロジェクトのライフサイクルコストの縮減、建設管理における民間セクターの役割の増大などが重要視されている。グラフは、ヨーロッパのエンジニアリング会社の上位 5 社の売上高の EU 域内におけるシェアの推移を示している。他の活動地域での活動が増加したため、EU 域内でのシェアは減少している。報告書は「専門的なサービス業界は、その活動の場が習慣、規制、文化の違いを伴った国境のために細分化されているために、市場や顧客のニーズが変化していても、現在のところその機会を十分には生かせていない」と結論づけている。このような実情は変え難いが、高付加価値サービスにおける新サービスへの移行あるいはこの分野への特化に伴って、デジタル技術の革新や利用増加はその役割が大きくなるであろう。



C. 実務 (Business-Practice)

C.1 FIDIC 認定裁定人審査ワークショップ (Accredited adjudicator assessment workshops)

ある地域の十分な知識と言語能力がある経験豊かな紛争裁定人は限られているために、FIDIC 契約約款を利用する当事者が紛争裁定委員会 (DAB) を組織するに当たって、その裁定人を集めることは依然として難しい状況にある。FIDIC は、FIDIC 会長認定紛争裁定人のリストと平行して (www.fidic.org/dab)、各国メンバー協会が FIDIC のガイドラインに基づいてそれぞれの裁定人リストを作り、認定されたトレーニング業者を活用して認定されたトレーニングコースを開催することを推奨している。また、FIDIC は、最近、紛争解決委員会基金と紛争裁定能力を有した人がより多くのトレーニングの機会が得られるよう、トレーニング参加者へ契約約款モジュール 3A トレーニングモジュールを提供することに合意した。3A トレーニングモジュールとは既存の DAB モジュール 3 を補足する先進的なモジュールで、このモジュールは他の FIDIC トレーニングモジュールと同様に、セミナー、コースあるいはワークショップの中での活用が計画される。依然として残るボトルネック、特に審査体制の構築とリスト管理を要する国別リスト作成のための人材不足の問題を解決するために、FIDIC は、紛争裁定人審査委員会によって隔年で実施される FIDIC 紛争裁定人審査ワークショップをモデルとした紛争裁定人審査ワークショップ (AAW) を認定された業者が提供できるように準備した。最初の公認 AAW は、日本の国際開発機構 JICA の支援を受けて、Nestor 社により AJCE-Japan に対して実施された。FIDIC は、審査ワークショップへの参加資格を有する 16 名 (正しくは 19 名) の候補者に対して、この AAW に直前にモジュール 3 と 3A コースを実施した。他の会員協会で認定紛争裁定人審査ワークショップを実施する認定業者の手配が必要な場合は、FIDIC に問い合せてください。

[AJCE 事務局より] 2010 年 12 月 20 日 ~ 24 日、日本で初めてのアジュディケーター審査ワークショップが実施され、19 人が (参加) 受験しました。合格者の発表は 4 月頃の予定。

D. 契約約款 (Business-Contracts)

D.1 EU 機関は銀行統一契約約款の採択を急ぐ(EU agency urged to adopt bank harmonised contract)

2010 年 3 月の円卓会議に続き、ヨーロッパコンサルティング・エンジニア協会連合(EFCA)は EU のヨーロッパ国際開発局(EuropeAid)協力室(AIDCO)と技術対話を始め、EU 対外援助契約約款に利用された実務ガイドに盛り込まれている契約約款の現状について、情報交換を行った(2011 年 1 月 1 日より AIDCO は EC 開発協力総局と統合される)。2005 年に採択された援助効果に関するパリ宣言での援助国手続統一に向けた呼び掛けを受けて、2010 年 11 月に実務ガイド(EFCA が 10 年以上協働)が更新され、『Conditions of Contract for Construction For Building and Engineering Works Designed by The Employer Multilateral Development Bank (MDB) Harmonised Edition June 2010 建設工事の契約条件書 国際融資機関(MDB)版』(www.fidic.org/mdb) [AJCE 注文コード CO-13] の新版も公表された。EFCA 会長とヨーロッパ国際建設協会は、AIDCO に進捗の再確認を求めた。EFCA 会長は「各被援助国で使用される標準契約様式は、最低限の標準として広く普及し国際的に認められるものであることが不可欠なので」、MDB 版が EuropeAid で採用される必要があるとしている。2011 年 1 月 27 日 28 日にブリュッセルで開催される会議(www.fidic.org/mdb2011)は、EuropeAid に MDB 版を採用する利点を理解してもらおう一つの機会である。

E. 協会活動(Industry-Representation)

E1 FIDIC は湾岸エンジニアリング連合との協力を強化(FIDIC to develop cooperation with Gulf Engineering Union)

湾岸エンジニアリング連合(GEU)は、湾岸協力会議諸国のエンジニアリング部門を代表する機関であるが、その年次湾岸エンジニアリングフォーラムを 2010 年 12 月にドバイで開催した。その機会に FIDIC は、GEU との協力を促進するため、GEU 事務局長の Dr. Khaleel E. Al-Hosani との会談を行った。FIDIC は、GEU メンバーに対し FIDIC に加盟するよう包括的に働きかける議論を継続する一方で、湾岸地域会議開催の可能性を GEU と共に模索している。

この会議は、地域のトップクラスのエンジニアが、最先端の知識や持続可能な交通システムについて、各々のアイデアや高い見識からの意見を交換する機会を提供した。FIDIC は事務局長の Dr. Peter Boswel を代表として派遣し、高度道路交通システム(ITS)構築における FIDIC 契約約款の活用についての講演を行った。Dr. Peter Boswel は、この複雑で統合されたシステムが、どのようにして次第に民間の資金を活用して構築されるようになったかについて、コンセッション契約や長期間の請負契約を複数のパッケージに分割して行っていること、そこでは FIDIC 契約約款が大いに活用されていることに触れながら、説明した。その事例として、英国の新フォース橋の架け替え事業における ITS の活用において、『Conditions of Contract for Plant and Design Build For Electrical and Mechanical Plant, and For Building and Engineering Works, Designed by the Contractor First Edition 1999 プラント及び設計施工の契約条件書 請負者の設計による機電プラント、建築ならびに建設工事』の 2 つの修正版が採用された事を紹介した。この修正は、「現在のスコットランド交通モデル契約約款と同等な厳格さを維持しながら、国内の請負業者だけでなく、海外からの入札者がより精通している契約約款とするために」FIDIC により承認された。

F. イメージ (Industry-Image)

F.1 スウェーデンコンサルティングエンジニア協会設立 100 周年を祝う(Sweden's consulting engineers celebrated their association's 100th anniversary)

2010 年 10 月、スウェーデンの FIDIC 会員協会である STD は 100 周年を祝った。そこではこの 100 年に渡るコンサルティングエンジニアの著しい貢献に対する高い関心が式典を盛り上げた。記念祝典の開催に至る前に STD が開催した巡回展では、CE 業界の進展と、スウェーデンの目覚ましい成長と発展の様子が展示された。10 年ごとにその間の重要なプロジェクトと、そのプロジェクトがどのようにその時代の世界的なイベントと関連していたかを示す、非常に視覚的な展示が行われた。近年最も知られている土木エンジニアリングの成果は、スウェーデンとデンマークを結ぶ全長 16km の Oresund 橋である。式典では、インフラの将来と都市環境に重点が置かれた。子供たちの思う未来についてのビデオが公開され、若手専門家、政府系機関、主要なコンサルティングエンジニア会社が、それぞれの構想やアイデアを披露した。信用されるアドバイザーとして活躍するコンサルティングエンジニアの事例は、CE 業界の明るい未来を予測するものであった。

STD は 25,000 人の従業員を抱える会員企業 740 社で構成され、スウェーデンの建築家および、建設、技術コンサルタントを代表する協会である。それは Almega Business Service Associations と呼ばれるサービス組織の中で運営されている。協会は最近、業界レビュー 2010 を発行した。北欧諸国の業界発展に重点を置いているが、CE 業界全体にとっても有益な統計情報やビジネス情報が掲載されている。

G.品質 (Principles-Quality)

G.1 品質管理基準へリスク管理の導入を検討(Quality management standard to consider incorporating risk management)

世界標準化機構(ISO)は「品質管理の概念:今後 SC2 作業部会で検討すべき概念の分析(要請すれば FIDIC から得られる)」を公表した。これには 2015 年までに出版予定の ISO9001 品質管理基準改定版の改訂計画の基本となる概念に関する議論を促進する目的がある。検討されている最も重要な新しい特徴はリスク管理を取り込むことである。製薬業界で使われてきた品質リスク管理基準が作成されたときには、特に品質特性を満たさない可能性を管理する場合、リスクに基準を置いた考え方が、品質管理を含めた組織の様々な管理システムの基本概念であることをはっきりさせる必要があった。そして、気候変動のような地球規模の取組に対して革新を期待する市場において、質の高いサービスを提供することはリスクの増大を意味することが、コンサルティングエンジニアにとっても明確となった(www.fidic2010.org/talks/)。FIDIC の品質管理委員会は、ISO の品質管理基準にリスク管理を取り込むことが、クライアントに自信を深めてもらい、またサブコンサルタントと組織の管理手法を改善することに繋がって、確実に当業界に利益をもたらすように活動する予定である。

H. 倫理 (Principles-Ethics)

H.1 中国の権威が FIDIC の方針を賞賛 (Chinese authorities applaud FIDIC policies)

CNAEC-中国の年次大会が 2010 年の 12 月初旬に広州で開催され、その開会の演説で FIDIC の会長である Gregs Thomopoulos が“世界的なインフラ整備における公正性と倫理”について述べた。約 700 人の参加者は、腐敗行為がインフラ投資のあらゆる面において重大な影響を及ぼすこと、加えて、企業は腐敗の慣習がもたらすリスク、つまりコンサルティングエンジニアが持続的で質の高いアドバイスをクライアントに提供することを妨げるリスクについて免疫がないことを再認識した。Gregs Thomopoulos は、FIDIC 公正管理システムを FIDIC 会員

企業が今以上に広範囲に適用するようになれば、世界中のインフラ整備の場における腐敗行為の慣習は防止できると主張している。中国のパワフルな国家開発改革委員会の副議長である Mu Hong は、FIDIC が開会の辞においてこの話題を取り上げたことを賞賛した。Mu Hong はコンサルティングエンジニアが経済の発展において重要な役割を担っていることへの理解を示した。また、次期国家 5 年計画を概説して、今後の膨大なインフラへの投資とエンジニアリング業界への業務が期待できることを示した。目標として、都市域に住む人々の平均的な可処分所得と郊外に住む人々の一人当たりの総所得を毎年 7% ずつ増加させるように設定された。また、持続的開発に関しても目標が設定され、特に資源の有効活用を強化することが目標として挙げられた(例えば、1GDP 当たりのエネルギー消費を 20% 削減するなど)。

H.2 反腐敗サミットで近年の傾向を認識(Anticorruption summit identified emerging trends)

国際腐敗防止会議(IACC)の目的は、ビジネスのあらゆる場面においてますます複雑になる腐敗行為の解決戦略を考えることである。世界的な経済危機の余波が残り、貧困対策や持続的な開発、気候変動への対応などの動きが衰える中、第 14 回 IACC(2010 年 11 月 10 ~ 13 日にバンコクで開催)では、組織の信頼性を早急に回復・再構築することの必要性が強調され、そのためには反腐敗の積極的な提唱が重要であると強調された。FIDIC の専務理事である Enrico Vink は建設部門の透明性についての特別セッションの中で、FIDIC の反腐敗防止への取り組みについて説明した。海外で活動する企業の抱える代理人の問題(<http://14iacc.org/programme/global-challenges/risky-business/>) に対しては、FIDIC の『Model Representative Agreement Teat Edition 2004 一般条項に対するガイダンス』[AJCE 注文コード AG-6]と FIDIC 公正管理システム(FIDIC Integrity Management System FIMS)を活用することが有用である。これらは腐敗問題を抑制することのできる数少ない実践的なツールである。

もう一つの取り組みとして第 14 回 IACC 宣言では、国連グローバルコンパクトの腐敗行為報告指針を用いた腐敗リスクの管理方法の公表を企業に呼びかけた。この宣言は、国際金融市場の公正化促進を目的とした G20 の対腐敗行動計画や国連腐敗対策評議会に受け入れ始めた。この宣言は、いまだに多くの国々は施行あるいは批准しておらず、腐敗行為に関する自主報告もなされていないが、現在残っている唯一の世界的な腐敗対策文書である。宣言では、「世界銀行の管理指標(World Bank Governance Indicators)やトランスパレンシーインターナショナルの腐敗認知指数(Corruption Perceptions Index)のような第一世代の複合的な評価手法と、国際公正性指数(Global Integrity Index)や国家公正管理システム(National Integrity System)のような第二世代の実効性のある手法が、腐敗行為の問題を世界的な課題としてとりあげた」と述べている。しかしながら、第三世代では、腐敗防止に重点を置く代わりに、公正に行動する能力を評価することによる特異な問題に対処する地域管理指標(Local Governance Barometer)のような、部分的評価を行う手法に移行してきた。このより建設的な手法は、GPIMS と通称される FIDIC の政府調達機関向けの公正管理システムの本質であるが、重要な進歩である。なぜなら、これは常に形を変える腐敗行為を上手く監視できるからである。現在の管理構造は不透明であり、そこではニーズよりも資金の見通しによって決定がなされ、能力開発には低いレベルでの投資しかされない。そのような中であっても、複雑な気候変動対策への数十億ドル規模の資金投入における説明責任を確実に果たす、新しい手法も浮上している。

H.3 実務における公正管理の事例集(Building a business case for integrity management)

OECD は 2009 年、OECD 贈収賄防止条約を履行する企業を支援するために、「国際商取引における外国公務員に対する贈収賄の防止に関する提言 (Recommendation for Further Combating Bribery of Foreign Public Officials in International Business Transactions)」の添付資料として、「内部統制、倫理およびコンプライアンスのよい習慣ガイド」を発表した。2010 年 12 月、作業グループは、企業が如何にして贈収賄対策を立案し実施することができるかについて検討会を開いた。そこでは FIDIC の公正管理の分野での総合的な活動が、大企業の単独活動よりも大きな興味を引いた。公正管理の実行に必要な時間とコストを勘案し、多くの標準に基づく管理システムにおけると同様に、FIDIC 公正管理システム(FIDIC Integrity Management System FIMS)は企業の大きさに応じて必要とされる規模に調整できる。FIDIC の専務理事 Enrico Vink は次のように指摘した。すなわち、「大半の専門技術サービス企業は、真摯に公正性を尊重して行動している。しかし多くの企業は、リスクが大きすぎるために特定の国々での活動に消極的になっている。従ってそこでは、プロフェッショナルの質の高いアドバイスは利用しにくくなっている。」と。腐敗行為で逮捕された企業を制裁するだけでは不十分で、腐敗行為が生じるリスクを低減する努力を認知することが必要であり、実務における公正管理の事例集を作成する。

I. 持続性(Principles - Sustainability)

I.1 性能に基づく持続性評価 (Performance Standards based sustainability assessment)

2011 年に予定されている新しい世界銀行環境戦略は、銀行のプロジェクト群全体の持続性改善を目指すものである。世界銀行は 2010 年 11 月の FIDIC 代表団訪問の際、国際金融公社(IFC) の 8 つの性能基準を満たすために必要な行動をガイドする IFC の「環境および社会的側面に関する審査手続き(ESRP)」の更新作業を支援しようとしていることを説明した。IFC は気候変動、生物多様性の阻害、利害関係者の参画のような分野での対策強化を想定していた。IFC の性能に基づく評価は、いくつかの二国間機関によって国際プロジェクトで利用されており、また、OECD 非加盟国向けの金融部門の赤道原則の中で利用されている(プレゼンテーション PDF 参照)。ほかの国際金融機関が、プロジェクト持続性評価のために IFC の手法を採用するかどうかは不明である。

J. 行事 (Announcements-Events)

J.1 FIDIC 会議と行事

2011 年 1 月 9-10 日:FIDIC-CRCICA-ESCON 地域 FIDIC 契約約款会議、カイロ

2011 年 1 月 15-17 日:サウジアラビア建設工事契約約款会議、リヤド

2011 年 1 月中旬:FIDIC 若手専門職経営トレーニングプログラム

2011 年 1 月 26-27 日:FIDIC-ECV 社契約約款コース、パリ

2011 年 1 月 27-28 日:FIDIC 標準契約約款国際融資機関版会議、ブリュッセル

2011 年 2 月 8-9 日:FIDIC-コーナーストン社契約約款ワークショップ、バーレーン

2011 年 2 月 21-22 日:FIDIC- Nestor 社契約約款セミナー、コペンハーゲン

2011 年 2 月 23-24 日:中東契約約款ユーザー会議、アブダビ

2011 年 3 月 1-3 日:FIDIC-UQPM 社契約約款コース、ドーハ

2011 年 3 月 28-29 日:FIDIC-DBT 社 DAB 集中コース、ドバイ

2011 年 4 月 12-13 日:ICC-FIDIC 契約約款と紛争解決会議、サンパウロ

2011 年 3 月 7-8 日(4 月 25 日 ~ 26 日に変更):FIDIC TCDPAP-ASPAC アジアパシフィック 2011 会議、クアラ

ルンプール

K. 報告 (Announcements Notices)

K.1 地域活動の強化 (Consolidating regional activities)

FIDIC アジア太平洋地域会員協会連合 (ASPAC) は年次会議を 2011 年 3 月 7～8 日 (4 月 25～26 日に変更) にクアラルンプールにおいて開催することを決定した。FIDIC アフリカ地域会員協会連合会議 (GAMA 会議) (GAMA) は、外部委託事務局を活用して地域活動を支援するための新たな方策を模索しているところである。会員協会は外部からの支援を募っている。GAMA はチュニジアのハンマメットで開かれる 2011 年 FIDIC 年次大会へのアフリカからの寄与を強化するため、2011 年の GAMA 年次大会を見送ることを決めた。

ヨーロッパコンサルティング・エンジニア協会連合 (EFCA) の幹部との間で、委員会活動への共同参画を通して連携を強化していくことが確認された。全ての活動が互い補完しあっているかを確認するため、FIDIC と EFCA のすべての作業委員会に相互の代理人を指名している。また、EFCA と FIDIC とで取り組むべきいくつかの特別な事項についても活動を計画している。その特別な事項とは、調達の方針や手順、および EU が融資するプロジェクトでの FIDIC 契約約款の適用について欧州委員会と議論を深めることである。EFCA は 2011 年 1 月 27-28 日にブリュッセルで開かれる国際融資機関による大型業務 (建設) の標準契約約款会議を主催する。ここでの目的は、長期的に、コンサルタント選定およびプロジェクト実施の両方にとって、国際的に認められた標準規格を使うことの利点を精力的に普及させていくことである。

FEPAC (中南米コンサルタントエンジニア連合) では、FIDIC に再加入した先導役の ABCE (ブラジルコンサルタントエンジニア協会) の活躍と、2010 年 10 月の FIDIC 専務理事の Enrico Vink のアルゼンチン・チリ訪問などにより、FIDIC への関心が高まっており、国際的に認知されたベストプラクティス適用の利点について認識されたところである。中南米では、大規模な国際協力を必要とする地域での重要なインフラ整備を急ぐ緊迫感があった。地域開発基金拠出は、主に後発開発途上国に限定されていたにもかかわらず、国際的な投資やプロジェクトが実施された結果、FIDIC 契約約款の使用は広がっていった『Conditions of Contract for Construction For Building and Engineering Works Designed by The Employer Multilateral Development Bank (MDB) Harmonised Edition June 2010 建設工事の契約条件書 国際融資機関(MDB)版』 (www.fidic.org/mdb) [AJCE 注文コード CO-13] は米州開発銀行 (IADB) で使われており、スペイン語とポルトガル語/ブラジル語に翻訳された FIDIC 契約約款もある。FIDIC は多くの南米諸国や FEPAC とさらに協力していけると考えている。例として、現在までにいくつかの国で FIDIC 認定の研修コースやワークショップが開催されており、FIDIC-FEPAC による地域契約約款会議の開催も検討中である。当面の予定としては、FIDIC-ICC 2011 国際契約約款会議を 2011 年 4 月 12-13 日にサンパウロにおいて開催する予定である。

K.2 会員へのお知らせ(Members' announcements)

2011 年 1 月 17-19 日: 理事会、ハワイ

2011 年 1 月 26 日: 契約約款委員会会議、ブリュッセル

YPMTP (若手専門職経営トレーニングプログラム) の登録案内

http://ypf.fidic.ch/training/Documents/FIDIC_YPMTP11_announcement.pdf

2011 年 1 月 27-28 日: MDB 版契約約款会議、ブリュッセルの案内

http://www1.fidic.org/events/mdb2011/mdb2011_conference.pdf

以上